

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890200120		
法人名	社会福祉法人三桂会		
事業所名	グループホームまんでんなだ上野		
所在地	兵庫県神戸市灘区上野通1丁目2番5号		
自己評価作成日	令和元年 10月 30日	評価結果市町村受理日	令和2年 3月 30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.sankei-kai.or.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 コミュニティ・サポートセンター神戸		
所在地	兵庫県神戸市東灘区住吉東町5-2-2 ビュタワー住吉館104		
訪問調査日	令和元年 11月 7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

静かな住宅街の中にあり、穏やかに暮らすことができる環境である。その人らしさを尊重し、伸び伸びと暮らして頂くことを心がけている。比較的自立度が高い方が入居されているため、家事などを積極的に行われている。庭の水やりもこまめにされており、今年の夏は色とりどりの花が咲き、ゴーヤも収穫できたのでご入居者は喜ばれている。地域の方にお声かけいただき地域喫茶に毎月参加したり、小学校の夏祭りに参加するなどして、施設がオープンして丸2年が経つが、少しずつ地域に溶け込んできている。秋にはご近所から庭でできた柿を頂いており、皆で楽しんでいる。施設内の散歩は毎日行っており、施設外への散歩は時間の許す限り行っている。また1階と2階で合同のレクリエーションを行うなど、フロア間の交流に努めている。月に1度昼食とおやつを作る食事レクリエーションを開催しており、ご入居者と一緒に調理している。人によっては包丁を使用されるなど、ご本人の状態に応じたケアを心がけている。危ない物などはすぐに取り上げるのではなく、安全に使用できるよう見守るよう努めている。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

閑静な住宅街に開設して2年余りである。近くのマンションで開かれる地域カフェに毎月参加しており、近隣住民が庭の柿を沢山持参してくれたり小学校で開かれる地域の夏祭りにも誘われて参加するなど地域との交流がある。運営推進会議は全家族に参加案内を送って家族が代わるがわる出席しており、議長も家族が務めている。職員の対応は親切で細やかだと家族に評価されている。2カ月に1回は写真入りで入居者の普段の様子やケアについての説明を伝える「まんでん山麓通信」を家族に送っている。毎月入居者と職員と一緒に昼食とおやつを手作りする食事レクリエーションを行っており、利用者が自ら包丁を握ることもある。出来る限り頻りに近隣を散歩するようにしている。家族に協力をお願いして外食や馴染みの店等の利用も実現した。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

グループホームまんでんなだ上野

評価機関:CS神戸

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	よりよいホームを作り、よりよいケアを実践するため、次の理念を掲げます。「私たちは入居者様の自立支援に努めます」「私たちは互いにさわやかに注意し合います」「私たちは『普通』を排し一つひとつ了解事項を作ります」	法人全体として共通の理念三カ条とは別に、事業所としての運営理念三カ条を今年の10月に作った。2ユニットの体制になってまだ1年だが、開設後2年余りを経て職員も落ち着いてきたので、今後は事業所理念の浸透を図っていかうとしている。	事業所の理念は職員の利用者本位の姿勢とチームワークを醸成すると思われます。今後、事業所内での掲示や会議での振り返り等により共有と実践を進めることを期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月第2火曜日に、近隣のマンション自治会室で開催される地域カフェに参加している。また摩耶小学校で開催される夏祭りに参加している。秋には近所の方から庭に実った柿を頂いている。	近隣のマンションの管理組合役員と親しくなってカフェに入居者が参加したり、近くの住民が庭の柿を沢山持参してくれたりする。小学校で行われる地域の夏祭りにも参加した。有償や無償のボランティアが音楽療法、園芸療法、回想法などに訪れている。	地域でのカフェや夏祭りに入居者が参加しているのは素晴らしいです。今後は事業所のイベントに住民を招くなど、双方向の交流も深められることを期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	灘区が開催した回想法ボランティア養成講座にて認知症の方のお話をした。また、河原地区の民生委員児童委員協議会の定例会にて認知症に関するお話をした。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議においては入居状況、や入院された時の経緯、事故報告、写真を見ながらの活動状況報告を行っている。60分の予定であるが、出席者からの発言も多く、90分ほどかけて行っている。	運営推進会議に出席が必要なメンバーは全て確保している。全家族に議事録を送って出席を呼びかけ、平日開催にも拘らず複数の家族が入れ替わりで出席している。会議の議長は家族にお願いしている。地域住民代表からはイベント等の情報提供もある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にあんしんすこやかセンターの職員の方に参加して頂き、適宜助言を得ている。また運営上の不明な点は市に尋ね、回答を得ている。	あんしんすこやかセンターとは、職員に運営推進会議へ出席してもらい、提言や情報提供を得ているほか、徒歩5分と近いこともあって、何かあれば連絡を取り連携している。市の介護保険課とも運営に関わるやりとりをしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	高齢者虐待防止研修と身体拘束防止研修を行っており、「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」の理解に努めている。また身体拘束とならによる代替的なケアを検討している。	身体拘束等適正化委員会を3か月に1回開催して内容を職員に周知している。玄関とユニット入口は危険防止のため家族にも説明して施錠しているが、出たがる人には必ず職員が付き添って対応している。3点柵やセンサーマットは拘束と位置づけ使用していない。	

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止研修を行っており、虐待防止について学んでいる。また、管理者は職員と面談する際には虐待や不適切なケアを見たり聞いたりすることがないか確認を行っている。	「高齢者虐待および身体拘束の防止」という研修を年間2回実施する。不適切なケアや言葉遣いについても会話などで予兆をつかみ、カンファレンス等で議題にするほか、現場で注意することもある。職員のストレスが溜らないよう公休取得も支援している。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	グループホームにおいては成年後見制度の対象となる方がおられないため、具体的な制度について学ぶ機会はまだないが、高齢者虐待防止研修において成年後見制度について取り扱うようにしたい。	入居者の中に成年後見制度や日常生活自立支援事業などの制度の適用者はおらず、家族や地域住民からの権利擁護に関する相談や制度の問合せなどはまだない。権利擁護に関する職員研修を来年3月に予定している。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約においては約3時間かけて、日常生活のなかで起こりうる様々な場面を想定して十分な説明をし、質問に答えている。時間は長いですが、ご家族からは分かりやすいと理解を得ている。	事業所の出来ることと出来ないことや、どうしても存在するリスクなどを予め理解してもらうために、契約時の家族等への説明を丁寧に行っている。長時間かけて契約書等を逐条読み上げ、事例を挙げて説明する。重度化した場合の対応に関する指針も説明している。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議において、出席者からは必ず意見、要望を聞くようにしている。また改善すべきところは速やかに改善することを心がけている。	運営推進会議では出席家族全員に話をしてもらう。家族の意見や要望には可能な限り対応している。最近では服薬に関する要望等に応じて複数の薬を小さなカップに入れ飲み易くする、錠剤だと捨てる方の薬を粉に変える等の服薬コンプライアンスを行った。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	出席可能な職員全員が参加する全体ミーティングを開催したり、各ユニットごとに行うフロアカンファレンスにおいて職員からの意見、提案を聞き、実行している。また管理者は職員個別に話を聞き、提案を実現するよう援助している。	職員からは各種の会議や個別面談でよく意見を聞くようにしている。最近では職員の提案で洗濯物を取りに行く際の踏み段設置やおむつ発注システムの構築をした。母の日のカーネーション作り、合同誕生日会の開催など前向きな提案はすぐに実現している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人として人事評価制度を設けており、職員による自己評価と管理者による評価を行い、職員個別の意欲や課題を把握している。また評価結果は人事考課に反映させている。夜勤明けの翌日は公休として体を休めるようにしている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13			○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症の方への声かけの仕方や、介護技術に関することは管理者が適宜指導を行っている。また、職員の中でも中心となってケアを行っていくことを期待する者には、認知紹介後実践研修を受講させていっている。		
14			○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同じ法人内で新たに特別養護老人ホームが設立され、その職員の現場研修として10人ほど受け入れた。職員相互においてそれぞれの持つよいケアについて情報共有している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にはご本人との面談の他、ご家族や医療、介護関係者から十分な聞き取りを行い、アセスメントを行っている。また、ご本人との面談の際には話しやすい環境を作ること心がけている。		
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学の段階からご家族からは十分な聞き取りを行っている。施設入居を決断する上では不安が多いことに十分理解し、寄り添うよう心がけている。		
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームよりもご本人に適したサービスがあれば積極的に紹介している。また、聞き取りを行う中でグループホームへの入居が早計であると判断したときはその理由を分かりやすく説明し、当方を含めた相談できる所を紹介している。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常の洗濯物や掃除を共に行い、月に1度は食事レクリエーションを開催して共に調理をしている。家事は人生の先輩である入居者様の方が上手なことも多く、職員は学んでいる。		
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居前にはご家族と十分話し、施設職員だけでなくご家族も一緒になって介護を行って欲しいことをお伝えしている。ケアをする上での困りごとについては積極的に相談し、共に考えるようにしている。		

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に制限はなく、ご家族からの希望がある場合を除き、どなたでもいつでも面会できるようにしている。また、近所を散歩したり、近隣での地域喫茶に参加するなどして、地域との関わりを絶やさないう心がけている。	親族や友人の訪問を歓迎している。家族に勤めて昔馴染みの美容院や歯医者に連れていってもらおう。近所の梅や桜の名所にも出かけて馴染んでもらう。近くのマンションの地域カフェに参加することで新しい馴染みの人間関係も出来つつある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアでの食事の席に配慮をしている。また、ゲームなどのレクリエーションを通じて職員が間に入りながら関係性が築けるようにしている。別のフロアに散歩に行く機会も多く、複数のご入居者と一緒に訪れている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後に、その後のご様子を伺うべくご連絡している。その際は困ったことがあればいつでもご相談を伺うこともお伝えしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	介護計画書の更新時には改めてご本人やご家族の暮らし方についての希望、意向を伺っている。また、日頃より何かしたいことはないかその都度伺うようにしている。	契約時に本人、家族から希望、意向、生活歴を聞いている。介護計画の更新時にも改めて入居者、家族から聞いている。また日頃の生活での言動から何を希望しているのか察したり、その都度聞いたりしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には十分な聞き取りを行い、アセスメントシートに記入している。それを職員間で回覧して情報共有を図るとともに、入居判定会議において詳細を検討しながらご本人の理解に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃よりご入居者と接し、共に暮らす中で現状の把握に努めている。得た気づきについては各ユニットごとに行うフロアカンファレンスにて情報共有している。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	必要に応じてご本人、ご家族の他、訪問医、訪問看護師、訪問理学療法士などと話し合い、意見を参考にしている。	入居者、家族と話し合い、訪問看護師、往診医師、訪問理学療法士とも連携し、情報を共有し、個々の自立支援のための介護を行っている。時間のとれない家族とは電話で話し合っている。	

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録(ケース記録)に記入するとともに、業務日誌や個別記録に記入して情報の共有や統一したケアの周知をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームはご本人にとってご自分の家であることから、なるべく制限を設けず自由に過ごして頂くとともに、ご家族と自由な交流をして頂いている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	散歩で地域の公園や、近隣の地域カフェに出かけられたり、地域の小学校の夏祭りに参加されたりしている。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	9割の方が訪問診療を受けられており、受診先は選んで頂いている。往診時には職員が必ずついて情報提供、情報共有している。訪問診療を受けず以前からのかかりつけ医の外来を利用されている方もおられる。	ほとんどの入居者は2か所の協力医療機関の往診医に診てもらっているが、入居前からの医療機関の外来で診てもらっている入居者も居る。訪問理学療法士のリハビリ、訪問歯科の往診もある。訪問看護師には事前情報を提供し、スムーズな訪問をしてもらう。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師の訪問前には事前情報を提供してスムーズな訪問に繋げている。体調変化や事故があった場合には速やかに訪問看護に報告し、助言を得ている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご入居者が入院されたら面会に伺いご様子を確認するとともに看護師等から情報を得ている。またご家族とも連携し、情報共有に努めている。退院前には病院の相談員と連携し、退院後にスムーズに施設での生活に移行できるようにしている。	入院時には直ぐに入居者の情報を医療機関へ送っている。入院後は様子を見に行き、看護師等病院の関係者から情報を得て、家族と共有している。退院前には病院の相談員と連携し、スムーズに元の生活ができるように努めている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化した場合や終末期のあり方について十分に説明し、ご家族より理解を得ている。	契約時に「重度化した場合の対応に係る指針」等をもとに丁寧に説明し、いずれ退所する日、解約する日が来る事も伝え、また自宅、グループホーム、病院の選択肢があることも伝え、理解を得て同意書に署名、捺印をもらっている。9月に一人お見送りをした。	

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全体ミーティングにおいて急変や事故発生時の対応について繰り返し説明し、職員は理解を進めている。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議において災害時の避難方法についてご説明している。また、消防署より火災時の避難の方法について助言を得た。	火災訓練は年2回(昼間・夜間想定)、通報、避難、消火訓練を消防署の指導で行っている。また災害訓練はハザードマップを基に行っている。非常ボタンを押した入居者がいるので、大きな透明のカバーを特注、設置している。	火災報知器の誤作動はつきものです。職員全員がいつでも、誰でも復元できるようにすることをお勧めします。消防設備点検時に防災業者から教えてもらってはいかがでしょう。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	汚れた洗濯物の回収はご本人の尊厳を尊重し、ご本人と一緒にさりげなく行っている。言葉遣いで上から目線のものがあればその場で管理者が注意している。	入居者の尊厳を尊重して、トイレへ誘う時は、小さな声で誘っている。汚れた洗濯物を回収する時は入居者と一緒にさりげなく行っている。上から目線の言葉遣いがあればその場で管理者から注意を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけるよう取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴の曜日は決まっているが無理強いことなく、ご本人の希望に合わせるよう心がけている。またご要望に応じて、可能な限り買い物や散歩に応じている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服の過不足はご家族にお伝えしている。訪問美容室にはご本人、ご家族の意向を伝えている。日頃から身に着けておられるものは、意思を尊重している。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月に1度、昼食とおやつを手作りする食事レクリエーションを開催しており、入居者様と一緒に調理している。また、訪問歯科の協力を得て、嚥下機能の検査や食事形態について助言を得ている。	食事レクリエーションでは昼食、おやつを入居者と一緒に作っている。メニューにはずいぶん、おもしろいものもある。食事形態については、昼食時の訪問歯科の診断からアドバイスももらっている。食事中は小さな音で優しい曲が流れ、笑顔があふれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量に制限があるご入居者については、具体的数値を医師の指示のもと設定し、遵守している。食事量、水分量は記録に残しており、急激な変化がある場合はかかりつけ医に相談している。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後にご入居者各自に口腔ケアのお声かけ、介助を行い実施している。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録をつけており、排泄パターンを把握しトイレに誘導が必要な方には実施している。また布パンツで対応が可能な方を見極め、着用して頂いている。終日オムツを着用されている方はおらず、日中はリハビリパンツを着用して頂いている。	排泄記録を細かく記載し、個々の排泄パターンを職員全員で共有し、トイレでの排泄を行っている。布パンツの入居者が10名近く居て、他の入居者は日中リハビリパンツを着用し、終日紙オムツをしている入居者はいない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便コントロールはかかりつけ医の指導、処方のもと行っている。また、訪問看護師にも適宜相談し、排便を促す運動などの助言を得ている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の曜日は業務として決まっているが、それに縛られることなくご本人の意向を尊重している。毎月第1週は温泉週間としており、入浴剤を複数の種類から選んで頂いて楽しんで頂いている。	入居者の意思を尊重し、8:30から18:00位まで入浴を楽しめるようにしている。毎月第1週目は入浴剤を選んでもらい、お楽しみ温泉週間としている。浴槽は移動が可能で麻痺側に合わせ自立支援の入浴が出来る。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご入居者個別の状態に合わせて、昼寝の時間を設定している。また、施設はご自分の家であるから、自室は自由にお使い頂き、休息も自由に取って頂いている。季節に応じて室温管理を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報は職員がフロアにていつでも確認できる状態にしている。服薬介助はご本人のADLや認知症状態に合わせて行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除や洗濯物干し、たたみ、食器洗い、お花の水やりなどの家事は積極的にご入居者に行っている。フロア間の散歩を行い、ご入居者間の関係性を築くとともに、外に出るの散歩も時間の許すかぎり行っている。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	時間の許す限り施設近隣への散歩を行っている。また、月に1度の地域喫茶にも出かけている。ご家族の付き添いによる外出や一時帰宅などは積極的に促している。	月1回近隣マンションで開催している地域カフェへ雨天でも出かけている。日ごろは近隣で散歩をしたり、花壇の水やり、手入れを行っている。また回転寿司へ出かけたりもしている。家族との外出、一時帰宅等は積極的に勧めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設は原則として現金の持ち込みは禁止とさせて頂いているが、手元に現金がないと不安という方に対してはご家族に注意事項をご説明しご理解を得た上で、特例として所持して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人がご家族に電話がしたいと言われた場合はおかけして取り次ぐようにしている。また、ご家族から電話がかかってきた場合も取り次いでいる。ご入居者によっては携帯電話を所持されている方もいる。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部の壁には絵画の作品を設置したり、グループホームでの活動の写真などを掲示している。またちぎり絵の作品やその日の献立なども掲示している。フロアの温湿度管理を行っている。	共用空間は快適な温度、湿度である。天窓を開けて風を入れる事もしていて、臭いもなく、清潔感のある爽やかな空間である。壁には活動の写真や、ちぎり絵が貼ってあり、入居者が共同で作成した絵画が設置されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアでの座席には配慮しており、仲の良いご入居者が一緒に座れるように配慮している。施設内を散歩する時には玄関の椅子に職員と一緒に座り、率直な話をされている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にベッドとクローゼット以外の物はご家族が用意される。新しい環境でも馴染めるように、使い慣れた物を持参頂くようお願いしている。入居後は必要に応じてミニテーブルなどを購入している。	居室にはベッドとクローゼットが用意されている。使い慣れた整理ダンス、仏壇。壁には写真、レク活動での作品が飾られている。洗面所、居室は清掃されていて、安全に配慮された空間である。必要に応じてミニテーブルも設置している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫するよう取り組んでいる。		